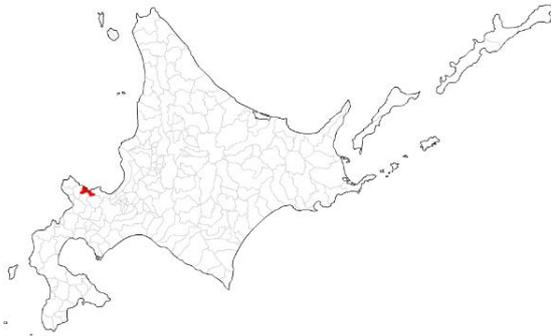


北のフルーツ王国よいちワイン特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	余市町	
区域の範囲：	北海道余市郡余市町の全域	
特区の概要：	<p>余市町は、明治8年に開拓使から配られたりんごから果樹栽培を開始し、現在は道内では数少ない果物の産地である。温暖な気候風土から、高品質かつ多種多様な果物が生産されている。特に高品質な醸造用ぶどうを用いて製造されるワインは高く評価され、自家生産を行うワイナリーも増加しており、ワインの産地として活性化が図られている。</p> <p>計画の変更により、現在は主に菓子の原料などに用いられているくりやくるみなどの小果樹についても、特例を活用して生産者が自らリキュールを製造することで、規格外品の有効利用や用途の拡大を可能とし、高付加価値化による農業収入の増加を目指すとともに、ワインだけでなく多様な酒の産地としてより一層のブランド化を図る。</p>	
適用される規制の特例措置：	<p>特定農業者による特定酒類の製造事業 特産酒類の製造事業</p>	



棚仕立てによるワインぶどう畑



余市町の多様な小果樹の一つラズベリー